

令和２年度

働き方改革推進方針「取組の柱」ごとの主な実績

(1) 業務負担軽減のためのICTの活用や業務などの見直し等

○新型コロナウイルス感染症の影響により、ICTの活用が急速に進展

【研修会、会議等のオンライン実施】

- 基礎研修の申込手続きをWeb化
- 教員研修のオンライン化（総合教育センター実施分）

年度	R元	R2
小中学校対象	0	36講座
県立学校対象	0	19講座

- 行事・イベント、会議のオンライン化

年度	R元	R2
県教委事務局開催分	0	29

（オンラインで実施した主な行事・イベント、会議）

- ・四国4県教育長・教育委員会会議
- ・県立学校校長研究協議会会議
- ・えひめスーパーハイスクールコンソーシアム
（高校生による先進的な教育活動の発表やパネルディスカッション等）
- ・高校生英語ディベートコンテスト
- ・県立学校振興計画検討委員会 など



【教員のICTスキル向上のための支援】

- 児童生徒1人1台端末の整備に併せ、全ての教職員のICTスキルアップのための研修を実施
 - ・全ての県立高校等で、業者が各校に出向いて実践研修を実施。順次オンライン化し、研修参加にかかる負担も軽減
 - ・総合教育センターで、全学校種の教職員を対象に、GIGAスクール構想下での情報モラルや教育クラウドサービスを活用した授業支援に関する研修会を実施

【ICTを活用した校務支援】

- R元年度から、全ての県立学校で統合型校務支援システムが稼働し、ICT活用による事務処理（成績処理、指導要録作成等）が効率化

【研究指定の精選】

- 幼小中学校 4年間で64校の減 ※R2年度はコロナの影響により大幅に減少

年度	H28	R元	R2
研究指定校	97校	69校	40校
学校訪問	17校	13校	10校
計	114校	82校	50校

- 県立学校 4年間で6校の減

年度	H28	R元	R2
研究指定校	5校	5校	5校
学校訪問	14校	11校	8校
計	19校	16校	13校

【調査等の精選】

- 県教委の実施する調査・照会の精選、実施時期の周知（H30～）

年度	H28	H30	R元	R2
調査件数（国実施分含む）	82件	76件	72件	66件

【休日のイベント等への参加依頼への対応の整理】

- 県（及び関係団体）が学校に参加を依頼する休日のイベントや行事の状況の把握、及び県庁内各部署に対し、学校の負担軽減に配慮した実施等について依頼（R3.3月）

(2) 専門スタッフの活用等によるチーム学校の推進

【人的配置】

- 小中学校にスクールカウンセラー、ハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカーを180人、県立学校にスクールライフアドバイザーを23人配置し、生徒指導を支援
- スクール・サポート・スタッフの配置（H30～）

年度	H30	R元	R2
小中学校	20人	54人	72人+49人※
県立学校	6人	10人	13人+43人※

※コロナ対応のため学習支援員を配置



【学校におけるトラブル対応支援】

- トラブルサポートチームの派遣を実施

年度	H30	R元	R2
派遣件数	7件	4件	1件

- H30年度からスクールロイヤー（弁護士1名）を整備

年度	H30	R元	R2
相談件数	17件	18件	8件



(3) 部活動の負担軽減

【部活動に関する方針策定及び部活動指導員の配置】

- 国のガイドラインに基づく県の方針を策定（H30）。全ての県立高校で、毎年度活動方針を策定。
- 部活動指導員の配置（高校は県独自で配置）（H29：モデル実施、H30～）

年度	H30	R元	R2
市町立中学校	29人	33人	43人
県立学校	5人	9人	11人
備考	運動部	運動部+文化部	



(4) 勤務時間の適正化と教員の意識改革

【教職員の意識改革】

- 勤務状況管理システムによる県立学校教職員の勤務時間の把握、意識改革に向けた活用
- 各県立学校で実践している有効な取組事例の情報を収集し（R元）、事例集を作成・共有（R2）
- 学校閉庁日の実施（H30～：全市町、R元～：全県立学校）
- 各校で重点的に取組を推進するため、毎年11月を「学校における働き方改革推進月間」に設定（R元～）
- 推進月間中に、県立学校教職員を対象とした意識調査を実施（愛媛大学教職大学院と連携）（R元～）
同様に、全市町の小中学校教職員も対象に実施（R2～）
- 全県立学校校長を対象に、本県の働き方改革の現状を踏まえた講義及び協議をオンラインで実施
- 「県立学校における学校評価自己評価表」に「業務改善や教職員の働き方」に関する項目を新設

【メンタルヘルスケア】

- 全県立学校教職員を対象にストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の早期発見・早期対応
- 産業保健スタッフによる巡回相談の実施

【テレワークの推進】

- 県立学校の全教職員約3,700人に導入（R元.7月～）
- クラウドサービスの利用を可能にするほか、手続きの簡素化など、運用の改善（R2.12月）
- テレワークチャレンジ期間（R2.12月～R3.2月）を設定し、利用を促進

(5) 市町教育委員会・学校との連携

【意見交換・情報共有】

- 全市町が一堂に会し、意見交換を行う会を開催し、取組の横展開を図った（R2.10月）

(6) 保護者・地域との連携

【保護者・地域の理解、協力】

- PTAへの働きかけ（チラシ配布、説明）
- HP等による積極的な情報発信（教育広報えひめ「働き方改革通信」等）
- 「県立学校における学校評価自己評価表」に「業務改善や教職員の働き方」に関する項目を新設。
結果を各学校HPで公表。

＜全体にかかる取組＞

1 愛媛県学校における働き方改革推進本部の設置（R元～3年度）

- 本県の学校における働き方改革について実効性のある取組を推進するため、本部長（副教育長）、副本部長（指導部長）、本部員（教育委員会事務局関係課室長）を構成員とした組織を立ち上げ、会議を開催（R元：4回、R2：2回）
- 本部会議における協議をもとに、関係課等、各学校において取組を実行。成果は前述のとおり。



2 学校における働き方改革推進ワーキンググループの設置（毎年）

- 教職員の業務改善を推進するため、平成29年度から、教育委員会事務局内に関係職員によるワーキンググループを設置。令和元年度からは推進本部の下部組織として、具体的な取組について検討・協議、学校現場からの聞き取り等を行っている。

3 「愛媛県教育職員の勤務時間の上限に関する方針」、 「愛媛県学校における働き方改革推進方針」の策定（R元.11月）

- 県立学校の教育職員の時間外勤務の上限を「原則月45時間、年360時間」とする方針を策定。
- また、上限方針の達成に向けた基本的な取組の方向性を定める推進方針を同時に策定。数値目標を「時間外勤務時間、月80時間を超える教師の割合を「0」にする」としているが、働き方改革の取組が勤務時間の削減のみにとらわれることのないよう、教職員の「学び」「やりがい」などに着目した成果指標を掲げている。